

平成30年1月24日

県下各剣道連盟 殿

一般財団法人 岡山県剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および  
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できないで欠席している方がおります。

つきましては、本年4～5月の京都府・愛知県で実施いたします剣道七段・六段審査会に受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

◇受審会場変更を認める者

- 1 平成30年4～5月実施の剣道七段・六段審査会(京都府・愛知県)に申込みをしている者。
- 2 変更通知を書面により、七段・六段の変更を4月13日(金)正午までに、岡山県剣道連盟に提出した者。

◇返金受付期日(下記期日までに書面により岡山県剣道連盟に提出した者)

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1 剣道八段・七段・六段審査会(京都府) | 4月13日(金)正午まで |
| 1 剣道七段・六段審査会(愛知県)    | 4月27日(金)正午まで |

以上